

特別警報・暴風警報・地震に対する非常措置について

台風が接近して「京都市」に、「暴風警報」が発令された場合や「京都市」において「震度5以上の地震」があった場合、及び、「京都市」に「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ等の報道に注意して下さい。日野小学校のホームページやすぐーる等でも現況をお知らせしていきます。電話でのお問い合わせはお控えください。

京都市に「特別警報」が発令された場合1. **登校前に「特別警報」が発令された場合**

「特別警報」が解除されるまで、自宅待機。

2. **「特別警報」が解除された場合**

	措 置	集団登校
深夜0時までに解除	月～木曜日 13:20から授業 金曜日 13:10から授業	5時間おくらせて集合 ※参照 (給食は中止)
深夜0時現在、 特別警報が発令中の場合	臨時休業	家庭での学習になります

※ 集団登校の登校班の集合時刻については、いつもの集合時刻に、繰り下げた時間を加えてください。(例・7時50分集合の場合、3校時からの授業の場合は2時間繰り下げて9時50分集合)

3. **在校中に「特別警報」が発令された場合**

ただちに臨時休業となります。

ただし、下校の安全が確認できるまで、原則学校に留め置きます。安全確認が取れ次第、緊急時確認カードに記入してある「集団下校で帰宅させる」か「学校に迎えに行きます」か「親族が迎えに行くが、自宅以外の場所に帰宅させる」という内容に従って行動します。

☆連絡先の電話番号（携帯電話を含む）が変わっている場合や集団下校・学校待機などについて変更がある時は必ずお知らせください。

京都市に「暴風警報」が発令された場合1. **登校前に「暴風警報」が発令された場合は自宅で待機**2. **「暴風警報」が解除された場合**

『暴風警報』解除の時刻	措 置	集団登校
① 午前7時までに解除	平常授業	平常の時刻に集合 (給食実施)
② 午前9時までに解除	月～木曜日 10:45から授業 金曜日 11:00から授業	2時間おくらせて集合※ (給食実施)
③ 午前11時までに解除	月～木曜日 13:20から授業 金曜日 13:10から授業	5時間おくらせて集合※ (給食は中止)
④ 午前11時現在、 警報発令中の場合	臨時休業	家庭での学習になります

3. 在校中に「暴風警報」が発令された場合

ただちに臨時休業とします。

緊急時確認カードに記入してある内容（特別警報の3と同様）に従って行動します。

変更のときは必ず連絡をしてください。

なお、大雨警報・洪水警報・～注意報のときは、平常通りですが、学校からすぐーの配信やホームページで非常措置をお知らせする時もありますので、ご確認をお願いします。

京都市に「震度 5 弱以上の地震」が発令された場合

1. 登校前に「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合

①「震度 5 弱以上の地震」が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

◇深夜 0 時までに発生した場合…翌日は臨時休業

◇深夜 0 時以降、登校までに発生した場合…当日は臨時休業

◇休業日、休業前日に発生した場合…原則として休業明けの登校日は臨時休業

②臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

2. 在校中に「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合

ただちに臨時休業とします。

ただし、下校の安全が確認できるまで、原則学校に留め置きます。その後、保護者の方や親族の方が迎えに来るまで学校で待機します。

日野学区に避難勧告・避難指示（緊急）が発令された場合

1. 水害の避難勧告等について

本校の校区である日野学区は、「山科川の浸水想定区域」であるため、避難勧告等の発令対象地域です。日野学区に避難勧告もしくは避難指示（緊急）が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。 そのこととお子達が、「自分が集団下校・学校待機のいずれなのかを伝えられる」ことをご指導ください。よろしくをお願いします。

☆連絡先の電話番号（携帯電話を含む）が変わっている場合や集団下校・学校待機などについて変更がある時は必ずお知らせください。

【日野小学校ホームページのドレスアクセス方法】

①ブラウザで日野小学校⇒検索

②右のQRコードを読み取り、アクセスする。

③URL を入力する。

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=116008>

